

婦 森 発 第 6 8 号
令 和 2 年 4 月 17 日

婦 負 森 林 組 合
総 代 各 位

富山県富山市八尾町梅苑町一丁目95番地1

婦 負 森 林 組 合
代表理事組合長 大 窪 宏 充



第37回 通常総代会の開催の延期について

春陽の候 皆様におかれましては益々のご清祥のこととお喜び申し上げます。

先般、第37回通常総代会を4月25日(土)に富山市八尾コミュニティセンターにおいて開催する旨ご連絡申し上げたところです。

しかしながら、それ以降我々の予想をはるかに上回る勢いで新型コロナウイルスの感染が拡大し、当初、政府より出された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の「緊急事態宣言」の対象地域が東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県から、16日には対象地域が全国47都道府県へ拡大されたところです。

本県においても、令和2年3月31日(火)に初の感染者が報告され、4月16日現在で68名の感染者が報告され、また富山市においても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、富山市八尾コミュニティセンターを含めすべての市有施設が、4月16日(木)から4月30日(木)～5月6日(祝・水)まで臨時休館とされました。

そこで再度、緊急の役員会を開催し協議した結果、富山県内において新型コロナウイルスの感染収束の目途がつくまで通常総代会の開催を延期することにいたしました。

この間、総代の皆様には色々のご心労をおかけすることになり誠に申し訳ございませんでした。

通常総代会の開催の目途がつかましたら、再度ご案内申し上げますので、よろしく願いいたします。